

令和5年度

町政執行方針

白糠町

令和5年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰、急速に進展する円安などにより、日常生活や経済活動が大きく変化するまさに激動の一年となりました。

この間、町民の皆様、事業者の皆様には、長期にわたり生活や仕事など多方面に影響が波及し大変なご苦勞をされている中、町政へのご支援、また、新しい生活様式の実践などにご理解とご協力をいただき、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

この時代の大きな転換期において政府は、社

会課題の解決に向けた取組自体を成長戦略に位置付けるとともに、子ども政策を強力に推進するため、こども家庭庁を新たに設置し、「こどもまんなか社会の実現」を目指しております。

私は、これまで時代の変化を見据え取り組んできた、子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、更には、地域経済を支える「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」を中心に据えたまちづくりは、まさに国と同じベクトルを向いており、将来に向かって持続可能な町政を確立するための確かな基盤構築に結びついているものと確信しております。

本年度も、時代の趨勢を見極めながら、本町の創生を図るため、防災・減災対策、総合的な施策による人口減少対策などにしっかりと対応すべく、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望ある

まちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導
とご支援を心からお願い申し上げる次第でござ
います。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、
これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共
有しながら、まちづくりを進めていくための共
通目標であります「第8次白糠町総合計画」と
「第2期白糠町創生総合戦略」による取組を進
め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指し
て」をまちづくりのテーマとして、各種施策を
推進してまいります。

なお、施策推進を図る上で議会にご相談しな
ければならないこと、町村会や釧路地方総合開
発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要

請しなければならぬ事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

道路整備につきましては、国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17.7kmが未開通区間となっておりますことから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、関係機関に対する要請活動を継続してまいります。

地域住民の利便性の向上と物流の効率化を図

るための幹線道路として、町道振内線の整備が完了しましたことから、今後は町道の舗装や歩道等の老朽化対策に重点を置き、計画的な整備・更新を進めてまいります。

白糠駅前広場整備事業につきましては、白糠駅舎と町営バスターミナルの一体的な整備による利便性の高い公共交通の実現や、賑わい創出、防災機能を付加した、まちの新たな拠点となる複合施設として実施設計業務に着手してまいります。

消防体制の整備につきましては、消防救急デジタル無線設備を更新するとともに、消防団設備等の充実、地域消防力の維持・強化を図るため、消防団の組織体制、運用の現状と今後の在り方などについて、引き続き協議を重ねてまいります。

防災体制の充実強化につきましては、高台避難を原則とした避難場所の整備にいち早く取り

組んでまいりましたが、昨年「地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたことを受け、積雪寒冷期の津波避難対策や避難困難地域における津波避難タワー、津波救命艇の整備など津波避難対策の更なる強化を図るとともに、最も重要となります基本的な避難行動における自助、共助の普及啓発に努めてまいります。

また、防災基盤の整備につきましては、様々な自然災害に対する町民の皆様の安全・安心を確保するため、海岸保全や河川整備などの事業推進に向け、関係機関に対する要請活動に努めてまいります。

国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線に接続する避難路につきましては、大津波発生時の恋問館利用者や国道通行者の避難ルートとして、JR北海道をはじめとした関係機関により、既に工事に着手いただいておりますが、引き続き早期の整備に向けて協議を継続してま

います。

行政のデジタル化につきましては、国が進める情報システムの全国標準化・共通化に係る環境整備や、庁内業務のペーパーレス化に関する取組とともに、公共施設等におけるWi-Fi環境の整備など、計画的にデジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (7) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (8) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (9) 交通安全思想の普及啓発
- (10) 消防・防災体制の充実強化

(11) 津波避難施設等整備事業の推進

(12) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

2 美しく快適な環境づくり

地球規模で深刻化する環境問題に対し、先人から受け継がれてきた貴重な財産である、森林・川・海の豊かな自然環境をしっかりと守り、後世に引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言の下、本町における二酸化炭素排出量などの現状の把握とその調査研究を進め、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進め、安全で安定した水の供給に努めてまいります。

茶路簡易水道事業につきましては、北海道主体で実施する道営水利施設等保全高度化事業に

より、取水施設の改築工事が着工されることから、引き続き連携を図り進めてまいります。

簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計への移行につきましては、令和6年度予算からの適用に向けて継続して進めてまいります。

岬の森東山公園につきましては、優れた風景地として保護するとともに、本町におけるアイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化と自然を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として再整備を継続して進めてまいります。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の
整備の推進

(2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(4) 簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計への移行

- (5) 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- (6) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進
- (7) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進
- (8) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進
- (9) 岬の森東山公園の再整備の推進
- (10) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

新型コロナウイルス感染症に対しては、町民皆様の安全・安心を確保し、生活への影響を最小限とするため、今日まで感染予防対策を速やかに講じてまいりました。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に引き下げる方針を決定したため、今後につきましては、これまでの感染対策の緩和

や、医療費支援が段階的に縮小される方向となっていることから、国の動向を注視し、その対応に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「すこやか白糠21」に基づき、各種保健事業を通して健康寿命の延伸を図るとともに、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、各種健診のほか、レントゲン検査と比較して、より小さく、より早い時期の肺がんを発見できる肺CT検査を新たに実施し、早期発見により適切な治療につなげ、町民の更なる健康増進に努めてまいります。

また、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下し、発症する人が増加しております帯状疱疹について、50歳以上の方を対象としたワクチン接種費用の助成制度を創設し、その費用負担の軽減と発症及び重症化の予防を図ってまいります。

母子保健につきましては、妊産婦や乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、全妊婦を対象とした初回産科受診料の支援を新たに実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実と、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートをトータル的に提供してまいります。

アイヌ施策につきましては、国の財政支援を活用したアイヌコタンを再現した展示施設が本年度中に完成予定であり、更にはアイヌ民族をテーマとした映画のロケーション撮影が町内で実施されることから、アイヌの方々と基本認識を共有し、これらを契機としたアイヌ文化の継承・発展と、交流人口拡大による地域の活性化に資する取組を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、交流機会の確保と福祉の増進に努めるとともに、健康で生きがいをもって暮らしていけるよう、社会参加の促

進と健康づくりを目的とした「生き生きしらぬか事業」の取組を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、「障害者総合支援法」に基づき、令和6年度から3年間の「第7期白糠町障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの円滑な提供体制を確保してまいります。

また、難聴児への補聴器等購入費用の助成事業を創設し、早期の療育を支援してまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・保育・医療・教育の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進し、「子育て応援日本一の町」を実践してまいります。

また、新生児に対して防災用品を配布することで、子どもの成長に合わせた防災対策を各家庭で考えていただく機会を提供し、乳幼児のいる家庭の防災対策を進めてまいります。

少子化対策につきましては、新婚世帯に対する新生活への支援を行い、若い世代が希望する結婚がかなえられる環境整備に努めてまいります。

幼児教育・保育につきましては、今後は教育と保育を区分することなく一体的に育まれる幼児教育として、希望するすべての子どもが認定こども園に入園できるよう体制を整備し、保護者が安心した子育てと就労しやすい環境づくりを図り、0歳から5歳までの一貫した幼児教育を推進してまいります。

また、幼児教育をサポートする支援員を1名増員し、幼児期における「平仮名の読み」や「数と計算」などの更なる定着を図り、義務教育との円滑な接続への取組を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第8期白糠町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努

めるとともに、令和6年度を初年度とする第9期計画の策定作業を進めてまいります。

また、認知症の方々を地域で支えていくことができるよう、認知症サポーターの養成やスキルの向上など、地域での見守り体制を充実してまいります。

- (1) 健康づくり及び生活習慣病予防対策の推進
- (2) 母子保健事業の推進
- (3) 食育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの推進
- (5) 国民健康保険事業の健全運営
- (6) ウレシパチセを核としたアイヌ施策の推進
- (7) アイヌコタン再生整備事業の推進
- (8) アイヌ民族をテーマにした映画制作への
協力・支援
- (9) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・
ふれあい交流・日帰り温泉・活動応援ポ
イント事業の推進

- (10) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定
- (11) 障がい福祉サービスの推進
- (12) 総合的施策「“太陽の手”子育て支援」
の推進
- (13) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (14) 結婚支援事業の推進
- (15) 幼児教育の充実
- (16) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
の策定
- (17) 介護サービスの推進
- (18) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (19) 認知症対策の推進
- (20) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としております。

総合教育会議における情報の共有化など、教

育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活かに満ちた産業づくり

世界的な人口増加や経済発展に伴う食料需要の高まりに加え、コロナ禍等における物流の混乱は、企業や事業者の経営に大きく打撃を与え、また食料品等生活関連物資の度重なる値上げにより国民生活は逼迫しております。

今回の危機はすでに異常気象や、エネルギー価格の上昇などによって起きていた食料価格のインフレに追い打ちをかけ、これまでの食料システムがいかに不安定であるかを明らかにするものであり、過度な輸入依存からの脱却に向け

た構造的な課題への対応が求められております。

生産基盤を維持・強化し、将来にわたって食料を安定的に供給していくために、地域産業全般においてもターニングポイントを迎えていると捉えておりますが、町といたしましても、食や再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限に生かした持続可能な第一次産業と地域経済の発展を図るため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、酪農業は、牛乳乳製品の需要が低迷する中、燃油・飼肥料の高騰により、生産者自らによる計画生産や経費の圧縮などの自助努力の限界を超えており、今まさに、営農計画が立てられない危機的な状況にあります。このため、現在、関係機関とともに、国に対し持続可能な経営に必要な支援の実施と、生乳の安定的な生産拡大の実現に向けた取組の充実強化に関する要請活動など、その準備を進め

ておりますことから、町といたしましても、釧路丹頂農業協同組合と連携を図りながら、本町における酪農業の衰退を何としても防ぐため、その対応にスピード感をもって取り組んでまいります。

また、鳥獣による食害が深刻化しているデントコーン畑等への防除対策をはじめ、畜産・蔬菜生産においてもチャレンジしやすい環境づくりを進めるとともに、本町の気候や地形の特色を生かした果樹栽培の実証試験を行ってまいります。

担い手対策としましては、農業研修を受けた方が新規就農されるなど、少しずつではありますが、確かな実を結んでおりますことから、引き続き、研修中の地域活性化支援員が新規就農を果たすために必要な基盤整備等を進めるとともに、新たな人材の確保に向け、新規就農フェアへの出展など、積極的な取組を進めてまいります。

ます。

林業につきましては、森林が持つ土砂災害の防止や水源涵養、二酸化炭素吸収などの多面的機能により、地域の暮らしや経済を支えています。これらの機能を持続的に発揮させるため、森林資源の平準化を念頭に、永続的な循環利用を促進し、森林環境の保全や林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、人材育成や環境教育にも取り組んでまいります。

また、生産される木材につきましては、バイオマス利用や製材、加工など関係団体等と連携し一層の有効活用を図り、林業・林産業の振興に努めてまいります。

漁業につきましては、海洋環境の変化に伴う資源の減少により主要魚種の漁獲不振が続いていた中、昨年は、秋さけ漁の漁獲が前年を大き

く上回り好調であったことから、その他の魚種についても豊漁を期待しておりましたが、漁獲は低い水準で推移しており、漁家経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、持続可能な資源の増大に向けて、白糠漁業協同組合や青年部が取組をはじめた増養殖事業につきまして、引き続き支援をしてまいりますとともに、民間企業と連携し、実証試験等による新たな魚種の増養殖の可能性にチャレンジしてまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油高騰により経済的被害が長期的かつ多岐にわたっている現下の状況を踏まえ、白糠町商工会との連携の下、小規模事業者や事業後継者に対する支援を行うことにより、事業者の活力の向上を図り、地域経済の立て直しに努めてまいります。

併せまして、まちの賑わい・活力の創出につ

いても並行して取り組んでいく必要がありますことから、花火大会等のイベントの開催や道央圏並びに道外における物販等を実施することにより、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

道の駅しらぬか恋問につきましては、本年1月に受託事業者が決定したことから、今年度は事業者と連携を図りながら、より魅力ある施設となるよう実施設計の策定に取り組んでまいります。

まちの魅力発信につきましては、パンフレットやフリーペーパーを活用するとともに、子育て支援や移住・定住施策などのPR動画を制作し、まちの魅力を町内外へ広く発信してまいります。

全国の皆様から多大なるご支持をいただいております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、物産・産業振興、地域経済活性

化、移住・定住を推進する観点から、ご寄附をいただいた皆様との関わりを大切にし、更なる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していくための取組を推進してまいります。

企業活動への支援につきましては、企業誘致の促進と町内企業の生産性を高める活動に対して創設した助成制度により、地域経済の発展に努めてまいります。

再生可能エネルギーの取組につきましては、国が目指す2050年脱炭素社会の実現に向け、引き続き町内における再生可能エネルギーのポテンシャルや省エネルギーの取組に係る調査研究を進めてまいります。

本町泊別地区の道立広域公園構想につきましては、現在、北海道と民間活力の導入や管理運営を含めた役割分担など、具体的な整備手法について協議を進めておりますので、より一層関

係機関と連携を図りながら、早期の整備実現に向けた取組を進めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 家畜防疫対策事業への支援
- (3) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
- (4) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
- (5) 多面的機能支払交付金制度による事業の推進
- (6) 環境保全型農業直接支払交付金による事業の推進
- (7) 有用植物の調査・研究への支援
- (8) 農林業の連携による地域資源を活用した循環型森づくりの推進
- (9) 地域特性を活かした農業の推進
- (10) エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進
- (11) ヒグマ被害防止対策の推進
- (12) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援

- (13) 民有林振興対策の推進
- (14) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (15) 漁業後継者の育成に対する支援
- (16) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (17) 水産生産基盤整備事業の推進
- (18) 新産業創造等促進事業の推進
- (19) 商工業における次世代育成事業の推進
- (20) 道の駅しらぬか恋問の移転改築
- (21) しらぬか魅力発信事業の推進
- (22) 青年就業者海外等研修事業の実施
- (23) ふるさと納税の推進
- (24) 企業活動への支援
- (25) 再生可能エネルギーの利活用・省エネルギーに向けた取組の推進
- (26) 住宅対策による定住化の促進
- (27) 道立広域公園整備の推進

6 みんなで歩む地域づくり

地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関などと情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、様々な観点から事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

「太陽のてがみ」をはじめ、様々な広聴手段により町民ニーズを把握するとともに、広報紙やホームページ、LINEなどの各種SNSを活用し、行政情報を積極的に発信することで、町民の皆様と行政が一体となった協働のまちづくりを推進してまいります。

地域の行政サービスの拠点であります庶路支所につきましては、本年7月の供用開始に向け整備を進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

また、役場庁舎につきましても築後38年が経過し、老朽化が進んできておりますことから、施設全体の状況を把握し、長寿命化に向けた検討を進めてまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページなどによる情報発信の充実・強化
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築

(5) 役場庁舎の現況調査

(6) 庶路支所及び庶路支所附属集会室の移転
改築

以上、令和5年度の町政執行の方針について述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症や国際的な情勢等により、社会全体が大きな転換期を迎えた今、経済合理性に基づき世界中から調達していたことにより、食料とエネルギーの自給率の低さが顕在化しました。

北海道の中でもとりわけ道東は、最大の食料・エネルギー供給地域として、また地方創生の精神の下、その中心的役割を担い、生産力の強化に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションや脱炭素化といった新たな政策課題について、時代の潮流を踏まえた対応を進めていかなければならないと考えております。

今日の白糠町は、多くの先人が様々な苦勞を

重ね、築いてこられたその礎の上に成り立っております。

私は、こうした先人への感謝を決して忘れることなく、「ふるさと白糠」をしっかりと子や孫へと引き継いでいくために、今に生きる私たちが「何をしなければならないのか、また何をしておくべきか」ということを再認識し、白糠町の将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。